

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 9月29日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 1 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	その他	構内の湧き水を構内企業棟付近の沈殿池に送水する配管(塩化ビニール製)において、水漏れ(ピンホール3箇所)が認められたため、当該配管を修理。 なお、送水ポンプを停止し、水漏れ停止を確認。	GIII	